

水質汚濁事故を 防止しましょう

油や農薬などが河川へ流出してしまったり、水質の異常によって魚が死んでしまったりする「水質汚濁事故」が多発しています。



重油流出事故の様子

河川の水は、水道水や農業用水など幅広く利用されているため、水質汚濁事故が発生すると、多くの方の生活に影響を与える恐れがあるほか、動植物にも被害を及ぼすこともあります。

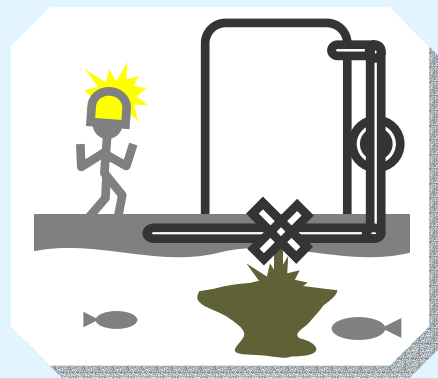
県民の皆さまには、水質汚濁事故を起こさないよう十分ご注意ください、長野県のそして原村の豊かな水環境の保全にご協力をお願いします。

水質汚濁事故の事例



ホームタンクから小分け作業中、その場を離れてしまい、灯油がオーバーフローしてしまった。

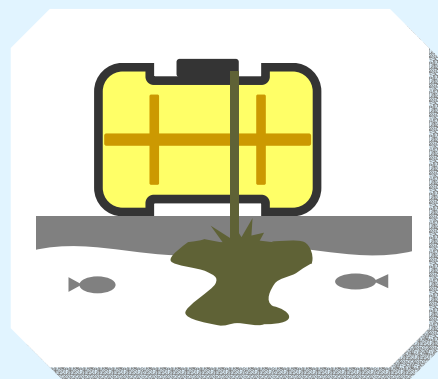
灯油の地下配管が劣化し、腐食した部分から灯油が流出してしまった。



油水分離槽やグリストラップの清掃が十分に行われておらず、処理不十分な排水が流出してしまった。



農薬散布後、タンクに残った農薬や使用した器具・容器を洗った水が流出してしまった。



事故を未然に防ぐために

◆灯油を使用する際は

○その場を離れない・目を離さない

- ・ホームタンクなどから灯油を小分けする際は、絶対にその場を離れないでください。また、バルブの閉め忘れにも注意してください。
- ・灯油配達業者に相談して、ホームタンクには油の流出を防ぐ「防油堤」を設置しましょう。

○定期点検を怠らない

- ・ホームタンクや配管に腐食や亀裂がないか、油量が急激に減っていないか、定期的に点検してください。

○落雪や除雪時には注意を

- ・冬期には、落雪や雪かきの際の衝撃により、ホームタンクや灯油の配管が破損することがありますので注意してください。

◆油水分離槽・グリストラップ等を設置している場合は

○こまめな点検・清掃を

- ・油水分離槽・グリストラップ等の管理が不十分の場合、油などの流出事故の原因となる場合がありますので、こまめに点検・清掃を行ってください。

◆農薬を使用する際は

○洗浄液等の適正処理を

- ・必要量を十分把握し、散布液が余らないようにしましょう。
 - ・散布器具や容器の洗浄は、河川等の水系に流入することのない場所で行ってください。
- 〔参考〕・不要となった農薬を処分する場合は、農薬をお求めになった JA・販売店等にご相談ください。

水質汚濁事故を起こしたら・見つけたら

油や農薬等を流出させてしまったり、流れているのを発見したら、すぐに下記の連絡先へご連絡ください。

水質汚濁事故を起こしてしまった場合、**周辺環境に多大な影響を及ぼすだけでなく、事故処理の費用を負担することとなります。**また、農業や漁業等へ被害が及んだ場合、**多大な賠償を請求されることもあります。**

早期発見・早期対応が、汚染の拡大を防止し、費用負担を減らします。

○危険物（灯油等）に関する関係機関		○河川の管理者	
原消防署	0266-79-2442(直通)	長野県諏訪建設事務所維持管理課	
○環境保全に関する関係機関		0266-53-6000(代)	
原村役場建設水道課環境係	0266-79-7933(直通)	国土交通省中部地方整備局天竜川上流河川事務所	
長野県諏訪地方事務所環境課	0266-53-6000(代)	0265-81-6414	
長野県環境部水大気環境課	026-232-0111(代)		